

個人事業税減免申請書				
第 種 事 業	事 業 種 目	業	納 税 者 氏 名	
課 税 番 号		課 税 年 度		
災 害 発 生 原 因		災 害 発 生 年 月 日		
前 年 中 の 合 計 所 得 金 額		減 免 申 請 額		年度分個人事業税額 円
被害を受けた住宅 又は家財の所在地				
被害を受けた住宅 又は家財の所有者		納税者との続柄		
住宅又は家財の 総 額				
損 害 額 合 計				
保 険 金 等 に よ る 補 填 金 額				
差 引 損 害 額				
<p>上記のとおり，県税減免条例第3条第1項第2号の規定によつて事業税の減免をされるよう事実を証する書面を添えて申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>宮城県 所長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名 電話番号</p>				



## 記載上の注意

### 1 個人事業税の減免の適用を受ける場合

県税減免条例第3条第1項第2号の規定により震災、風水害、火災等の災害により、住宅又は家財について価額の2分の1以上の損害を受けた場合、個人の事業税が当該年度に限り減免されます。

### 2 災害の範囲

災害とは、震災、風水害、津波、火災、落雷、火薬類の爆発等をいいます。

### 3 損害額の計算

損害額とは帳簿価額又は時価によるものとし、保険金又は損害賠償金を控除した後の額となります。また、固定資産の損害額については、固定資産税の評価額に準じます。

### 4 減免税額の算定

納付すべき税額の全額になります。

### 5 当該申請書に添付すべき書面

災害を受けた住宅等の所在地の市町村長、警察署長又は消防署長の発行する証明書及び損害額等のわかる書面です。

### 6 当該申請書の提出期限

災害のやんだ日から60日以内です。